

令和2年第5回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和2年6月8日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和2年6月11日	午前9時34分	議長	三谷英史	
	閉会	令和2年6月11日	午前9時48分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	3番	山下淳也	4番	鶴崎敏彦		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和2年6月11日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

---

午前9時34分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第5回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（鶴崎敏彦君）

おはようございます。議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告します。

議案第29号 大町町監査委員条例の一部を改正する条例について、議案第30号 大町町手数料条例の一部を改正する条例について、議案第32号 大町町の太陽光発電事業と地域との共生に関する条例の制定について、議案第33号 令和2年度大町町一般会計補正予算（第4号）について、議案第34号 令和2年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第33

号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（三根和之君）

産業厚生常任委員会委員長報告を行います。

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告いたします。

議案第31号 大町町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、議案第33号 令和2年度大町町一般会計補正予算（第4号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第31号並びに議案第33号中の当委員会関係分については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第29号については総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第30号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第30号については総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第31号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第31号については産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第32号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第32号については総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第33号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第33号については総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案どおり可決することに決定いたしました。

た。

議案第34号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第34号については総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案どおり可決することに決定いたしました。

## 日程第2 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出とおり閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議案1件及び発議1件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第3に追加議案等の報告及び一括上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、日程第3．追加議案等の報告及び一括上程、日程第4．提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

### 日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3．本日、議案1件、発議1件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第35号、発議第1号を一括上程し、これより議題といたします。

### 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4．これより追加議案等の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

改めまして、おはようございます。

それでは、本定例会の開会日をお願いをしておりました追加議案としまして、大町町農業委員会の委員の任命について御審議賜りたくお願いをいたします。

これより提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号 大町町農業委員会の委員の任命について。

大町町農業委員会の現委員の任期が令和2年7月19日をもって満了となりますので、新しく福田源吾氏、土井泉章氏、永尾喜代子氏、亀川一久氏、牛島幸雄氏、武村哲也氏、堤忠雄氏、以上7名を農業委員として任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。よろしくをお願い申し上げます。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。発議第1号につきましては、全議員の方が賛成となっておりますので、提案理由の説明及び質疑は省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、発議第1号の提案理由の説明及び質疑は省略することに決定いたしました。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第35号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には福田源吾氏、土井泉章氏、永尾喜代子氏、亀川一久氏、牛島幸雄氏、武村哲也氏、堤忠雄氏を任命、同意することに決定いたしました。

発議第1号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

発議第1号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和2年第5回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時48分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月11日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 山 下 淳 也

会議録署名議員 鶴 崎 敏 彦

局 長 田 島 宏 隆